

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年7月19日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月19日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

はい、マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしくお願いします。

すみません。先週の議題で恐縮なのですが、分かりやすい資料についてなのですが、職員アンケート20名をしたということなのですが、それをするぐらいであれば、一般の方を対象にパブコメの説明をしたほうが内容も重なるのでよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○山中委員長 分かりやすい資料が本当に分かりやすいかどうかという、アンケートの初めとしては、職員の事務系職員と技術系職員に分けて、アンケートを取ってみたという、まずは手始めに、そういう試みをしたというところでございまして、一般の方に御意見を聞くというのも、これからそういう方法もあるかなというふうには思っております。

○記者 今回の資料は、その長期施設管理計画ということで老朽原発がきちんと規制されるかどうか心配な方が最も関心を持っているものだと思うのですが、資料を作れば、分かりやすければいいということではなく原子力規制委員会及びATENA（原子力エネルギー協議会）から出てきた指導のような、要望のような、陳情のような、そういった内容とは違う意見を受けるということも非常に重要だと思うのですがいかがでしょうか。

○山中委員長 一般の方の意見を受けるとするのはパブコメ等でそういう御意見は受けるということで。まず今回目指したところというのは、科学的、技術的に我々が考えている内容の説明をできるだけ分かりやすくするという、そこがまず第一歩のトライだったものですから、そういう資料を作ってみたというところでございます。

いろんな御意見あろうかと思いますが、改善は進めていきたいというふうに思っています。

○記者 すみません。続けて今日の議題1に関してなのですが、発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護回路のソフトウェアに起因する共通要因故障対策ということでしたけれども、これを皮切りに、今日の議論聞いていますと、ATENAが何か規制業務

の代わり、肩代わりをするということを原子力規制委員会が認めていくことになりそうな、そういう感触を受けたんですが、どのような認識を山中委員長はお持ちでしょうか。

○山中委員長 そのようなことではございません。我々そのバックフィット制度という制度を持っております。新しい知見が出た場合には、規制基準に反映して事業者にそれを安全の対策として求めていくというそういう手法は持っておりますけれども、リスクに応じて、その対策の在り方というのは考えてもいかなという様々な在り方があるというふうに考えております。

その一つの手段として、事業者に自主的にその対策に取り組んでいただくという、そういう方法も考えられるかということ、ATENAが事業者全体を代表して、自主的な取組を取組んでみたいという。そういう要望がございましたので、意見交換をさせていただいて、リスクもそれほど大きくない事象でございますので、ATENAが、まずはその取りまとめをして、いわゆる要領をまとめて、審査をして、工事を事業者にさせて、検査をするというところまで、ATENAが責任を持ってやるという、そういうことを約束の下で実行してもらったというところでございます。

バックフィットの一つの在り方として、ATENAが提案された案を我々は委員会として認めて進めてもらったというところでございます。

○記者 杉山委員からも規制庁がやってきたことをATENAにやっていただくという表現がされていましたが、そうすると、今日の議論はデジタルCCF（共通要因故障）対策に限ったものであるという理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 あくまでもデジタルCCFというのを一つの例として取り上げて、ATENAに責任を持って遂行してもらおうという、そういう方法を取ったわけですが、これはあくまでも試みでございますので、それがうまくいくかどうかというのも見極めないといけません。それまず第一歩だというふうに思っております。うまくいかなければ、もう一度、我々が事業者に求めて、我々自ら審査検査をしていくということを繰り返さないといけないかもしれません。

○記者 そうしますと、ATENAが自主規制を事業者とする。というものを定めてというか、決めて法律による規制は行わないという意味にも聞こえるんですけども、そういうことでしょうか。

○山中委員長 これはリスクに応じてということではございますけれども、今回の案件はリスク非常に小さい案件であるので、ATENAに責任を持って、事業者に自主的に対策を取ってもらおうようなそのような取りまとめをお願いしたというところでございます。

今回の案件に限って、トライをしたというところでございます。

○記者 リスクの大小にかかわらず、単なる任意団体がそのような業務を行う、役割を担うというのは、法律のどこにも書いてない超法規的なことだと思うんですが、それは非常に問題があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○山中委員長 我々としては、原子力発電所の安全向上が速やかになされる。それがまず

第一でございますので、我々が仮に事業者にその基準を設けて審査をして対策を講じるということになれば、この案件ですと例えば2年、3年、それぞれの事業者でかかってしまう。それを自主的に事業者が行うとなれば、半年、1年程度でその対策が講じられるということで、安全向上の観点からは、我々にとっても好ましいことであるというふうに思っています。

○記者 これで、はい。終わります。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ヨシノさん。

○記者 すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

私も議題1に関してなのですが、様々な疑念というか、ATENAに対して、いろんな質問が委員側からも出たと思うんですけども、今日の議論をされてみて、率直な委員長の御所感、ATENAの信頼性等々について、御所感がありましたら、教えていただけますか。

○山中委員長 まず初めて委員会として、そのバックフィット制度、これを今までの基準に全て反映するというやり方ではなくて、事業者の自主的な取組として行うという、その初めての取組でございます。これを、ATENAが事業者全体を取りまとめて、遂行したいという、そういう御意向でしたので、それを酌んで、委員会としてはその活動を認めただけでございますけれども、まだまだやはり現状不十分だなというところが見られましたし、あえて今日ATENAだけを呼んで、その内容、現状の認識、経営層の考え方、あるいは今後どうするんだということを確認をした次第でございます。

まだまだ不十分だというふうに、取組としては不十分だという認識でおります。

○記者 やはり前の更田委員長が、私同じような質問をしたことがありまして、ATENAは電力業界を代表する社であって、規制委員会のある意味カウンターパートとして、いろんな議論をする相手として足るものなのかどうかというようなことを聞いたら、当時はあるというお返事をいただいたんですが、その後、人も変わり、ちょっとなんか一時期、存在が見えない時期があって、今、キックオフだと思うんですけども、その辺から考えると、今新たに始めてる、始めたという認識でよろしいのでしょうか。

○山中委員長 はい。やはり取組の詳細を全て任すわけにはいきませんので、それをやはり我々監視をして、今回の案件がきちりと遂行できたかどうか、最終的に確認をして、ATENAの実力ということを見ていきたいというふうに思っておりますし、このバックフィット制度のその一つの形として、こういうことが成立するのかどうかということについても非常に大きな試金石になろうかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いたします。

すみません。ちょっと議題にはなかったんですけども、処理水の海洋放出を巡る海外の反応について、ちょっとお伺いしたいことがあります。今の特に対中国のほうでは昨日の岸田総理が科学的な議論を求めるといような御発言もありましたけれども、科学的な根拠に基づかない主張されたりと外交問題に発展している面もあります。

昨年、規制委では、海洋放出計画自体は安全上問題がないということで認可をされましたが、そのような認可をされた規制委の長として、今の海外での情勢など、どのように見ていらっしゃいますか。

○山中委員長 各国様々な御意見があろうということは承知しておりますし、中国の御意見も承知しているところでございますけれども、規制委員会としては、あくまでも科学的、技術的に見て、基準を守って処理水が放出される以上、環境、あるいは人に影響は極めて小さいという、そういう判断については変わっておりませんし、サイトのリスク全体の低減を考えると、処理水の放出というのは、必須であるという歴代の委員長、委員会の考えも変わっておりません。

○記者 以前の記者会見で国外への情報発信についても取り組んでおられるということでしたけれども、改めて、特に東アジアの方面に関して、どのような情報発信の取組をされているか教えてください。

○山中委員長 当然、その御質問が直接、規制委員会に来た場合にはお答えをするようにいたしておりますし、また、そういう国際会議の場、特に中国に関して言いますと中国、韓国、日本の3者の規制者の会合を年に1回持っておりますので、そこでかなり丁寧に説明をさせていただいているところです。

○記者 TRM（日中韓原子力安全上級規制者会合）は年1回の開催だということでしたけれども、それ以外の場で、例えば中国、韓国に対して処理水の海洋放出計画について、規制当局として、御説明される機会などはあったのでしょうか。

○山中委員長 韓国について言いますと、国際規制者会合で、御説明を改めてさせていただいたと思います。中国についてはTRMの会合で、規制者間のやり取りで会の時間をかけまして、説明をさせていただきました。個別に何か直接その質問が来た場合には、適宜、回答をさせていただくようにしております。

○記者 中国でいうと、適宜、個別のその問合せなどはあったりしたのでしょうか。

○山中委員長 直接私、中国からの質問というのは把握しておりません。

○記者 分かりました。あと、すみません。最後にもう1点、先日、韓国メディアに対して日本政府と東電が記者説明会などを開催されましたけれども、例えば対中国について、規制当局として、中国の世論や意見、姿勢に対して説得するような場などを持たれたりするお考えがあったりするのでしょうか。

○山中委員長 特に規制当局として、直接その各国の国民にということはお考えしておりませ

んけども、規制者間同士で意見交換の場があれば、ぜひそういうところでは丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダです。よろしくお願いします。

議題とは違うんですけども、東京電力柏崎刈羽原発の追加検査第3フェーズの進捗状況についてお伺いします。東電が7月中にも改善の形ができそうだとということで、以前言っていましたけれども、委員長、委員会のほうでのスケジュール感覚は、以前のそれと変わらないでしょうか。報告が上がってきたらどのように対応するかと併せて、改めてお願いします。

○山中委員長 追加検査についての御質問だと思います。まず追加検査のフェーズⅢの報告については、まだ現状、記者会見で報告させていただいた以上の報告はまだございません。近々、御指摘のとおり、7月末にシステムを作り上げるというふうに東京電力で発表されておりますので、その結果が追加検査の結果として、何らかの影響があったかどうかということについては報告があるかと思えますけれども、現状としては、意見交換以降、特に何か追加検査のフェーズⅢについて報告があったということはございませんので、現状、変化がない状況でございます。

したがって、スケジュール感につきましても、まだその結果次第というところで、これから委員会の臨時会等で議論していくことになろうかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。関連なんですけど、同じ柏崎刈羽原発の関係で、東京電力の適格性の検査について、まだ始まったばかりの話ではありますけれども、こちらの状況はどうなっていますでしょうか。もう検査は始まったとみなしてよろしいのでしょうか。

○山中委員長 検査開始の指示は委員会から事務局のほうにさせていただきましたけれども、まず適格性の判断をする相手方である東京電力から、まず状況について公開の場で説明を規制庁が受ける。そこから検査が開始ということになろうかというふうに思っております。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、マサノさん、挙げていらっしゃると思いますので、マサノさん、最後でよろしいでしょうか。ほかに1回目の方、よろしいですか。

では、マサノさん、お願いいたします。

○記者 再びすみません。フリーランスのマサノです。

先ほどの議題1の続きなのですが、今日のATENAの資料には、米国の原子力エネ

ルギー協会との違いは、ATENAはロビー活動しない組織として設立したことだということが書いてありましたが、実際にはロビー活動どころか原子力規制委員会が招いて規制活動へ参加させているということで、これ以上のロビー活動はないのではないかと思います。なぜこのようなことが許されると委員長はお考えでしょうか。

○山中委員長 マサノさんのコメントは、ATENAと規制委員会が意見交換をする、あるいはATENAと規制庁が意見交換をする。それはけしからんというそういう御意見でしょうか。

○記者 そういう趣旨で伺っているんですが、一つの例として、今日の議題にかかわらず、長期施設管理計画の規則や審査基準案について、ATENAのほうでプレゼンを行い、そのプレゼンで行われた内容がそのまま審査基準などに反映されているということがありました。これは単に見解が一致したというよりは、外部から見ると、反映されたというふうに見えるわけなのですけれども。そういったように、ロビー活動、要するに規制政策に対して働きかけを原子力規制委員会の中で行われている。

一方で批判的な立場からの専門家の意見などは聞いていないという状態で、非常に問題があると思っっているのですが。委員長のお考えをお聞かせください。

○山中委員長 まず、ATENAと規制委員会、あるいは規制庁との意見交換についての私の見解でございますけれども、これは、いわゆる被規制者、我々が規制当局が規制する事業者の代表との意見交換ということで、あくまでも関係者の1人としての意見交換をさせていただいて、被規制者の意見が妥当なものであれば、我々の規制の中に取り込むという、そういう活動の一つでございます。これが何かマサノさんの御意見のようにけしからん活動であるとは思っておりませんし、規制がゆがめられるとも思っておりません。

ただ、マサノさん御指摘のように、いろんなその関係者がいる中でまだまだ対話が十分でない団体の方もおられると思いますので、対話の改善については私も努めてまいりたいというふうに思っております。

○記者 次の関連する質問なのですけれども、ATENAの、今日の理事長は日立出身ということで原子炉のメーカーの方だと思っるのですが、意見を言って、それが妥当なものであれば取り入れるということだと思っるのですが、例えば、事故が起きたときに原子力事業者は責任を取るということは、原子力損害賠償法で決まっっているわけなのですけれども、そうすると、やはり意見を言うからには責任があるということで原子力メーカーも、例えば原子力賠償訴訟法によって事故が起きた場合の責任を取らせるといっようなことが必要ではないかと思っるのですが、御見解をお願いします。

○山中委員長 安全の第一義の責任は、それぞれの事業者にあるといっるふうにお思っております。あくまでもATENAといっるのは、事業者を代表した我々から見ると、その科学的、技術的な意見交換をする相手だと認識しております。その中に事業者の出身者だけではなくて、メーカーの人間が入っっているといっことは、むしろそいっような技術的な議論をする場合には、好ましい場合もあるかなと思っております。

いわゆる安全の第一義の責任者は事業者にあるといっることについては、私は同いっ考え

だと認識しておりますし、ATENAとの意見交換というのは、あくまでも科学的、技術的な意見交換をする場であって、メーカーの人が入っているというのは、むしろ好ましいことだと思っております。

○記者 最後です。ですが、メーカーの方が結局は部品を製造したり提供しているわけで、その安全規制の大前提のプロダクトが提供しているということと言うならば、メーカーにも責任というのを負わせることがやはり重要ではないかと。ATENAにそういった方々が含まれているのであれば、原発メーカー、部品メーカーにも事故に関する責任を負わせるということが当然ではないかなと思ったのですが、もう一度、お願いします。

○山中委員長 やはり原子力発電所の安全に関する責任は、事業者にあると思っております。特にベンダーの責任は、私は現時点で問う必要はないかと思えます。事業者が一義的な責任を負うべきだというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—